

【裁定委員会】2025年9月10日付け決定

1 懲罰対象者

高等学校バスケットボール部指導者

2 懲罰の内容

本協会の登録資格を、2025年9月10日（懲罰決定の日）から1年2か月間停止（バスケットボールに関する一切の活動について、2025年9月10日（懲罰決定の日）から1年2か月間停止）する。

3 懲罰の起算日

2025年9月10日（理事会決定の日）

4 懲罰の理由

本協会倫理規程〔遵守事項〕に定める「暴力、暴言、ハラスメント、差別、ドーピングおよび八百長等の不適切な行為ならびにスポーツのインテグリティまたはフェアプレーを著しく害する行為」に該当

5 事案の概要

- ・女子生徒に対するセクシュアル・ハラスメント行為（精神的苦痛を与える性的な言動。）
- ・所属選手複数名に対するセクシュアル・ハラスメント行為（指導として不必要な身体的接触。）